

## 【重要】県内大学等への進学者応援事業制度について（申請期限のお知らせ）

県では、「県内大学等への進学者応援事業制度」として、県内進学者を対象に、一人暮らしにかかる費用（アパート等の家賃）や通学にかかる交通費の支援を行っています。

本制度の交付申請書の提出期限は7月31日（金）です。

8月1日（土）以降につきましては、正当な理由がある場合を除き、受付いたしませんので、対象の方は、期限内に忘れずに手続きを行ってください。

また、8月以降に1人暮らしを開始する方や、公共交通機関を利用して通学を開始する方など、本制度の利用を予定している方は事前に事務局への連絡が必要です。事前連絡がない方の申請につきましては、原則受付できませんのでご注意ください。

なお、申請期限間際は問い合わせや郵送が集中することが予想されますので、余裕をもって手続きをお願いいたします。

### 【提出にあたっての留意事項】

#### 1. 消印有効について

申請書類は消印有効です。7月31日（金）までに郵便局で「消印」が押されていれば、事務局への到着が期限後であっても受付します。

#### 2. 住民票・在学証明書などの他機関での発行が必要な書類について

住民票の写しや在学証明書などの他機関での発行が必要な書類について、やむを得ず間に合わない場合は、次の書類を7月31日（金）までに必ず事務局までご提出ください。

- ・交付申請書
- ・誓約書
- ・口座情報を確認できる書類の写し
- ・賃貸契約書の写し（家賃支援の場合）
- ・通学定期券の写し（交通費支援の場合）
- ・納税状況の確認に関する同意書

県内大学等への進学者応援事業制度の内容や申請手続きなどの詳細については、下記 HP をご確認ください。

[県内大学等への進学者応援事業制度について | 福井県ホームページ](#)

担当：福井県総務部大学私学課／問い合わせ先 県内大学等への進学者応援事業制度事務局  
TEL：080-2676-4419